

## 令和5年度川崎市初級パラスポーツ指導員養成講習会（専門職対象）開催要綱

- 《目的》 障害者スポーツを振興させる上で重要な役割を担う専門職の者を対象に、障害者の特性に応じたスポーツ及び競技種目の実施方法や障害についての基本的な講習を行い、障害者スポーツに習熟した指導員を育成することを目的とする。
- 《主催》 川崎市、川崎市障害者スポーツ協会
- 《後援》 公益財団法人日本パラスポーツ協会
- 《開催場所》 川崎市宮前スポーツセンター
- 《開催日時》 令和6年1月6日（土）、7日（日）、8日（月・祝）計3日間  
\* 社会情勢等の変化に応じて開催方法等を変更する場合がある。
- 《対象者》 令和5年4月1日現在満18才以上で下記のいずれかに該当し市内において障害者スポーツを振興させるために活動する意思のある者。  
①市内の学校やスポーツ施設、障害者施設等に勤務し、スポーツの指導に関わっている者。  
②市内各区スポーツ推進委員等で、スポーツを推進している者。  
③市外の学校やスポーツ施設、障害者施設等に勤務し、スポーツの指導に関わっている者並びに今後その職に就くための学校・学科に在籍している者で、市内において活動する意志があり、継続的に市内の障害者スポーツ活動等に参加が可能である者。
- 《定員》 20名
- 《申込期間》 令和5年11月1日（水）～11月24日（金）※申込締切日必着
- 《申込方法》 市HPまたは川崎市障害者スポーツ協会HPより申込書をダウンロードし必要事項を記入の上、申込期間内に川崎市障害者スポーツ協会へ郵送、又は持参で提出すること。  
\* 持参にて申込書を提出する場合は平日の9時から16時までの間に持参すること  
\* メール及びFAXでの提出は不可とする  
\* 申込書の入手が困難な場合は問合せ先に相談すること
- 《受講決定》 受講決定者へ通知等を送付する。  
\* 定員を超えて応募があった場合、市内に在住、在勤、在学の者を優先とし選考とする。
- 《修了証書》 全講習課程の修了者には、修了証書を授与する。
- 《備考》 講習会で使用するテキスト（「全国障害者スポーツ大会競技規則集令和五年度版」1,000円、「改訂版障がいのある人のスポーツ指導教本（初級・中級）2020年改訂カリキュラム対応」2,500円）は各自で準備すること。（講習会当日にテキストを持参していない者は受講不可）  
\* テキストは必ず最新版を準備すること（上記のテキスト以外での受講は認められない）  
\* テキストの購入方法については受講決定者宛の通知等にて知らせる。
- 《資格申請》 本講習は公益財団法人日本パラスポーツ協会が定めたパラスポーツ指導員基準カリキュラムに基づき実施し、修了者は、同協会の「初級パラスポーツ指導員」資格を申請できる。なお、申請には申請・認定料5,500円及び登録料3,800円の計9,300円が必要となる。  
\* 初回申請・登録後については1年ごとに登録料3,800円が必要となる。
- 《その他》 受講にあたっては、主催者が定めた注意事項や指示に従うこと。  
公益財団法人日本パラスポーツ協会に登録を行うと、協会より活動情報等が送付される。
- 《問合せ先》 川崎市障害者スポーツ協会  
〒210-0834  
川崎市川崎区大島1-8-6 南部身体障害者福祉会館3階  
TEL：044-245-8041 FAX：044-246-6943  
川崎市市民文化局市民スポーツ室  
TEL：044-200-3547 FAX：044-200-3599